

## きちんとお薬飲めていますか？

閩国保医療年金課 (☎017-718-1146)

「ポリファーマシー」とは、多くの薬を服用しているために副作用を起こしたり、薬を飲み忘れるなど、きちんと薬が飲めなくなっている状態をいいます。

特に高齢になると複数の病気を持つかたが増え、受診する病院や薬が増える傾向があります。

薬を正しく服用するために…

### ◆お薬手帳を1冊にまとめましょう

医師や薬剤師などの専門家が薬の情報を把握することが大切です。

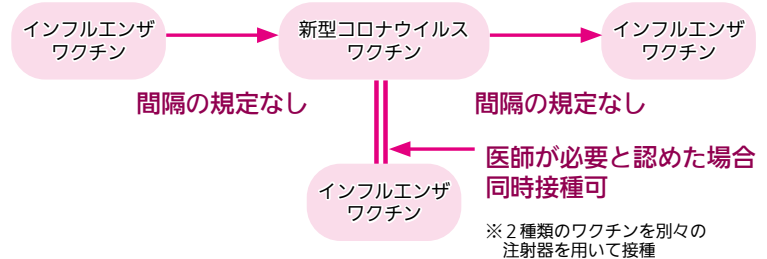
### ◆かかりつけ薬局や薬剤師、主治医に相談しましょう

薬の効果や副作用など、心配なことがあれば、かかりつけ薬局の薬剤師や主治医に相談しましょう。

## 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの接種間隔について

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に規定はありません。医師が必要と認めた場合は、同日での接種が可能です。

閩感染症対策課 (☎017-718-2852)



新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチン以外のワクチンを接種する場合は、13日以上の間隔を空ける必要があります。接種の際は、必ず「新型コロナワクチン接種済証」をお持ちください。

## 新入学児童入学準備金のお知らせ

市では、小・中学校の学用品費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。

そのうち、小学校入学に伴う新入学学用品費を「新入学児童入学準備金」として小学校入学前に支給します。

申請方法は、10月中旬に、令和5年度小学校入学予定児童がいるご家庭に発送する「入学通知書」に同封のチラシをご覧ください。

対象者や詳細についてはお問合せください。

閩学務課

(☎017-718-1414)

浪岡教育課

(☎0172-62-3003)

## 青森県学生寮入寮生募集

入寮資格▶保護者が青森県民

で東京都またはその近郊の大学、専修学校等に在学、または入学見込みの男子学生

場所▶東京都小平市鈴木町一丁目103-1

部屋・設備▶個室(ベッド、

机、エアコン等備付け)  
経費▶入寮費/年額3万円、寮費/月額3万円、食費/1食450円(平日の夕食のみ希望制)、電気料金実費、上・下水道料は無料

※詳細はお問合せいただくか、ホームページ(HP)<https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>をご覧ください。

閩(公財)青森県育英奨学会 (☎017-734-9879)

## 申請期限12月まで延長生活困窮者自立支援金

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請受付期間が、12月31日(土)まで延長となりました。

支給額(月額)▶单身世帯:6万円 2人世帯:8万円 3人以上世帯:10万円

支給期間▶申請月から3か月間(受付窓口は12月28日(水)まで、郵送は12月31日(土)当日消印有効)

※詳細は、受付専用窓口へお問合せください。

閩生活福祉課 (受付専用☎017-718-0248)

## 違反建築防止週間

10月15日(土)～21日(金)は「違反建築防止週間」です。

住宅や物置・カーポートなどを建築する際は、建築基準法を遵守し、確認申請等の手続を行ってください。

期間中、住宅などの建築現場を点検する「公開建築パトロール」を行いますので、ご協力をお願いします。

閩建築指導課 (☎017-752-8274)

## 道路漏水等の情報提供を

晴天なのに道路面や水気のないところが濡れている場合は、水道水が漏水している可能性があります。発見したときはご連絡をお願いします。

閩水道部施設課 (☎017-77-4255)



仕切弁篋

# 青森市生活困窮者支援臨時給付金のお知らせ

圏福祉政策課 (☎017-718-1124) 浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1174)

原油価格・物価高騰により厳しい生活が予想される高齢者世帯、障がい者等世帯、ひとり親世帯等に対して給付金を支給します。

## ●対象世帯 令和4年10月1日現在、市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

- ①満65歳以上のかたのみの世帯 ②身体障害者手帳、愛護手帳（療育手帳）または精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたがいる世帯または要介護認定者がいる世帯 ③満18歳以下の児童を父母の一方または児童の親族が養育している世帯で児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費受給資格者がいる世帯

## ●助成要件

令和4年度の市・県民税非課税世帯であること／生活保護を受給していない世帯であること／令和4年10月1日から継続して1か月を超えて福祉施設もしくは介護保険施設に入所、または医療機関に入院しているかた（見込を含む）のみからなる世帯でないこと

## ●助成額 一世帯当たり 1万円



### 申請書の交付・申請方法

対象となる見込みの世帯には、10月中旬に申請書を発送しますので、同封の返信用封筒で郵送してください。なお、申請書は各市民センター・支所等にも備え付けてあります。

### 窓口開設期間・時間

10月17日(月)～12月16日(金)  
8:30～18:00 ※土・日、祝日を除く

### 申請で必要なもの

- ・申請者の身分が確認できるもの（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等）の写し
- ・申請者名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し（名義・口座番号が確認できるもの）

### 窓口の開設場所

駅前庁舎 3階会議室  
浪岡庁舎 1階健康福祉課  
※混雑が予想されますので、原則郵送で申請してください。

### 空き家相談会(相談無料)

空き家などの適正管理、有効活用に向けた相談、住宅に関する相談に、宅建士、住まいアップアドバイザー（建築士）、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

時11月3日(木)午前10時30分～午後2時

所県観光物産館アスパム5階 白鳥

備事前予約優先

圏(公社)青森県宅地建物取引業協会

(☎017-722-4086)

### 空き家・空き地バンクに登録しませんか？

市では、放置され管理不全となってしまう空き家・空き地の発生を抑制することを目的に「青森市空き家・空き地バンク」を運営しています。

この制度は、市内にある空き家・空き地の売却、賃貸等を希望する所有者のかたから登録の申込みを受けた物件情報を、ホームページ等で公開

し、これを利用したかたとの取引につなげる制度です。宅地建物取引業者に仲介を依頼していない空き家・空き地を所有されているかたで、売却・賃貸を検討されているかたはご相談ください。

浪岡振興部都市整備課 (☎017-734-2385)

浪岡振興部都市整備課 (☎0172-62-1145)

### 秋の火災予防運動

10月17日(月)～23日(日)に秋の火災予防運動を実施します。

### ◆防災パトロール出動式

10月17日(月)午前9時30分／アスパム前

「防火標語」  
お出かけは  
マスク戸締り  
火の用心



消防本部予防課 最上

消防本部予防課 (☎017-775-0853)